

あいポートの活動は皆様の浄財で活動しています。

支援の輪を広げる活動にもご協力をお願いいたします。

寄付金付き自動販売機

飲料自動販売機の売上の一部が、あいポर्टに寄付されます。自販機には、専用のステッカーが表示されますので、犯罪被害者支援の広報啓発にもなります。2月に(株)安城自動車学校様、5月に三竹生コンクリート(株)様に設置していただきました。



募金箱の設置

企業、店舗の受付など、犯罪被害者支援の募金箱を置いていただけたところを募集しています。



ホンデリング

古本を寄贈していただきますと、買取額が寄付となり、支援活動に役立てられます。段ボール箱等に入れて、株式会社バリューブックス(TEL.0120-826-295)に電話すると宅配業者が参ります。申込み用紙は、あいポートのホームページからダウンロードできます。



平成29年度は、121,378円のご協力をいただきました。

2018年4月1日(日)開設
犯罪被害者等電話相談

全国共通ナビダイヤル(通話料がかかります)

0570-783-554 秘密厳守

受付時間/7:30~22:00(12/29~1/3までを除く)

全国の被害者支援センター相談窓口と連携して支援を行います。被害者支援センターの開設時間内は、お住いのエリアの被害者支援センターにつながります。

編集後記

事務局長の松波です。着任2か月を過ぎました。凶悪事件や死亡事故が依然多発し、我々の支援を必要とする方々がますます増えているにもかかわらず、年々賛助会員が減っており、活動資金も減少している中、センターの舵取りは非常に厳しいものがあります。

しかし、被害者の皆さまの苦悩に真に寄り添える唯一の機関として自負と責任を持ち、支援のパワーを低下させることのないよう一丸となって頑張っています。

20年の節目の今、我々の先輩がパイオニアとなり築き上げてきた当センターを引き継ぐ者として、被害者の方々のサポートをさらに充実させることを軸とし、今もひとりで苦しんでいる方に「私たちがいるよ」と知っていただく活動、私たちの仲間を増やし支援の輪を広げる活動等々やらなければならぬことはたくさんあります。

さて、今号のあいポर्टニュースですが、みなさんにお伝えしたいことは山ほどあって、とても4ページでお伝えできるものではないのですが、予算の壁は厳しく、やむなく字を小さくさせていただきました。読んでいただきたいことばかりですので、どうかメガネを手にとってお読みいただけますようお願いいたします。

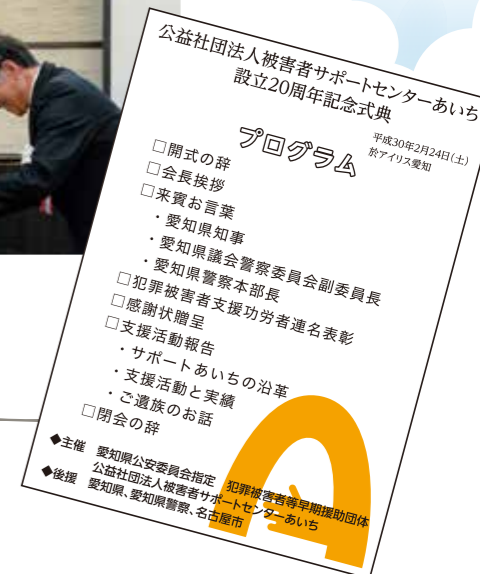
あいポर्टNews

No.28 平成30年8月発行 (公社)被害者サポートセンターあいち

20周年記念式典開催

公益社団法人被害者サポートセンターあいちは、おかげさまで設立20周年を迎えることができました。これもひとえに、皆さまのご理解、ご協力の賜物と、感謝申し上げます。

式典において、設立以来20年の長きにわたり、ご支援いただいた正会員及び賛助会員182人(法人を含む)に感謝状を贈呈させていただきました。



●愛知県警察本部長あいさつ



愛知県警察本部長
加藤達也様

愛知県警察本部長の加藤でございます。

サポートセンターの皆様には、平成10年2月の設立以来、長年に亘って犯罪被害者の支援という尊い活動に献身的に取り組んでこられ、この度、センター設立20周年という節目を迎えられたことに對しまして、心から敬意と謝意を表する次第でございます。

愛知県警察では、平成17年に施行された犯罪被害者等基本法と、それに基づく犯罪被害者等基本計画により、犯罪の被害に遭われた方やその御家族・御遺族の方々の権利、利益が図られる社会の実現のために、サポートセンターを始めとする民間被害者支援団体等の関係機関、団体と緊密に連携し、各種の被害者支援施策を総合的かつ計画的に推進しているところであります。

さて、最近の被害者支援を巡る情勢をみますと、昨年7月、実に110年ぶりに刑法が改正され、性犯罪の厳罰化を柱とする改正刑法が施行されたこともあり、今まさに性犯罪被害者支援に対する社会的関心が高まっている状況にあります。

犯罪の中でも強制性交等や強制わいせつといった性犯罪は、「魂の殺人」とも言われ、被害者の尊厳を踏みじり、身体のみならず精神的にも極めて重い被害を与えるものであることから、性犯罪被害者支援の更なる充実が急務となっております。

県警としましては、サポートセンターと両輪となってこうした性犯罪被害者の心情に配慮した各種支援施策を推進するとともに、その他関係機関、団体と緊密な連携を図って被害者に寄り添い、元の生活に戻れるまで継続的に適切な支援を実施しているところでございます。

また警察は、最初に被害者の方と接する公的機関であり、被害者連絡制度等による被害者への情報提供、各種相談窓口の開設やカウンセリング体制の整備による精神的支援、犯罪被害給付制度などの経済的支援等様々な支援活動を行っております。

ただ、警察のみでこうした支援活動を途切れることなく行うには限界がありますので、やはり官民が一体となって社会全体で取り組んでいく必要があります。

その中でとりわけ、サポートセンターのご活躍は特筆に値するものがございます。

まさに突然の犯罪で心に深く痛手を負われた方、或いは家族を亡くされて途方に暮れている方に対し、献身的なボランティア精神により寝食を忘れて付添い、また相談に対してはそのニーズに応じ、適切な助言をするなど常に被害者の立場に立った活動を行ってこられました。

犯罪等による被害は、いつ発生するのかわかりません。間断なくこのような真摯な支援活動を行い、また支えておられるサポートセンターの事務局、支援員、相談員の皆様のご労苦に對しまして改めて敬意を表する次第であります。

本日、記念すべき20周年の区切りの式典を迎えておりますが、これを機に「公益社団法人被害者サポートセンターあいち」が、益々発展されることを心から願っております。そして、今後も引き続き尽力いただくことを切にお願い申し上げます。

最後に、本日ご参会の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

あいポर्ट賛助会員入会・寄付

あいポर्ट賛助会員ご入会

- 個人(一口)10,000円/1年
- 法人(一口)50,000円/1年

寄付はいくらからでも

事務局(052-232-7834)
もしくはホームページかメールでお申し出ください。

クレジットカード決済によるご寄付・会費は

CANPAN決済サービス

<http://kessai.canpan.info/org/aichi7830/>

(CANPAN利用者登録が必要です(登録無料))



「あいポर्टNews」発行所 公益社団法人 被害者サポートセンターあいち
〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目14番21号 TEL: 052-232-7834 FAX: 052-232-7835

<http://www.higai7830.or.jp>

この広報紙は赤い羽根共同募金分配金によって作成されたものです。

<https://www.facebook.com/aichi7830>



●犯罪被害者遺族 講演



犯罪被害者遺族
長谷川 昌富様

ただいまご紹介にあずかりました長谷川でございます。
本日は記念式典にお招きいただきまして厚くお礼申し上げます。被害者サポートセンターあいち様20周年を迎える事が出来たことは、ひとえに事務局長はじめ相談員皆様方の並々ならぬご尽力の成果であります。

私は、平成28年6月28日に名古屋市西区で起こりました強盗殺人放火事件で最愛の母を亡くしました。事件当初は、まるでテレビドラマか映画を見ているかのようで現実味がなく母がどこからかひょっこり現れるような、そんな気がして現実起きた事とはどうしても信じられませんでした。

次第にこれは現実の事なんだと実感したときは、悲しみと共にこの先どうしたらいいのか、何をしたいのかと不安ばかりで気を失って倒れてしまったこともありました。突然の出来事で奈落の底に落とされ、当時の私の心境は悲惨なものでした。

そんな時に手を差し伸べてくださったのが被害者サポートセンターあいちの堀さんと竹内さんでした。正直なところ、最初は私も正常な精神状態ではなかったこともあり、失礼な態度を取ってしまったこともあったかと思えます。でも被害者サポートセンターの皆様はいつも穏やかで被害者の心にそっと寄り添い、決して押し付けがましくなく、本当に心から私たちに救いの手を差し伸べてくださっているという事を感じられました。

それは、時間の流れとともにごくごく自然に、まるで乾いた土に静かに水がしみ込んでいくような、そんな優しさが伝わってきました。私たち遺族は、身も心も疲れ切っていましたが、被害者サポートセンターの小島さんと前島さんがずっとそばにいてくださり、裁判の時もアドバイスをいただき色々な心配りをしてくださいました。そのおかげで本当に癒され、その存在をとっても心強く感じました。お陰で今は少しずつですが前を向いて暮らしています。この場をお借りして改めて感謝の言葉を述べさせていただきます。本当にありがとうございました。

またこの事件では、愛知県警察の方をはじめ、西警察署、西消防署、ご近所の方々のご協力により、犯人を早く捕まえることができ、昨年暮れに判決も確定いたしました。今回の事件でお会いした方々は優しく、あたたかい方ばかりで本当に感謝いたしております。

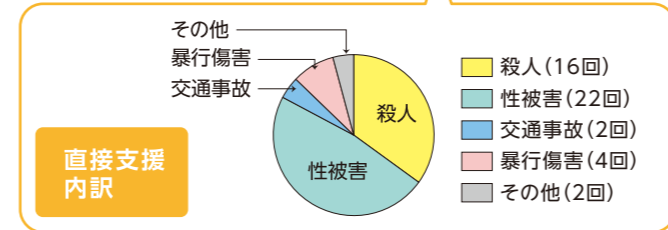
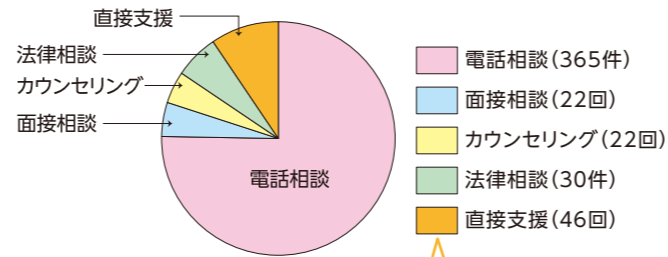
しかしながら、新聞やニュースを見るとまだまだ殺人など憎むべき事件は後を絶ちません。そしてその犯罪はどんどん凶悪化しているように思えます。しかしその割に刑罰が軽いのではないかと思います。相手を傷つけたら同じ分だけ苦しい思いを罰として受けなければいけないと思います。どんなに罪を犯しても刑罰が軽いのであれば犯罪がなくなることはありません。

どうか私たち遺族のような苦しく悲しい思いをする人が少しでも減っていきますように、そして被害者サポートセンターあいちの皆様がそうした苦しい思いをしている被害者やそのご家族の心のよりどころとなるような温かい活動をこれからも続けていかれることを心から願っております。

最後に、ここにお集まりの皆様のご健康と被害者サポートセンターあいち様のますますのご活躍をお祈りして私の挨拶と代えさせていただきます。ありがとうございました。

この活動は、みなさまの会費・寄付金で行われました。

●29年度事業報告概要(相談・直接支援)



●広報啓発活動

「命の大切さを学ぶ教室」の開催

愛知県警との共催で、県内の中学校、高校10校で、犯罪の被害に遭われたご遺族を講師にお招きして、命の大切さについて講演いただきました。

感想文表彰 (学年は当時)

- 文部科学大臣賞 学校法人海学園中学校 3年 平賀 美咲さん
- 犯罪被害者支援室長賞 愛知県立尾西高等学校 3年 山本 着さん
- 犯罪被害者支援室長賞 学校法人海学園中学校 2年 津島 英伶奈さん
- 犯罪被害者支援室長賞 愛知県立幸田高等学校 2年 金田 萌花さん



●広報事業

- 矯正所矯正展にてポスター掲示広報活動
- 大府市産業文化まつり広報活動
- 名鉄自動車学校地域ふれあい感謝デー広報募金活動
- 東海市秋まつり広報活動



↑犯罪被害者週間(毎年11/25~12/1)にあわせて公共交通機関(市営地下鉄)の車内広告を実施しました。



↑あま市安心安全大会にて広報募金活動を実施しました。

●犯罪被害者等支援研修会

名古屋市委託事業として、5月30日、名古屋市・区役所窓口担当職員約100名、6月11日、市民と接する機会の多い各種窓口を担当とする所属の管理職約70名を対象に犯罪被害者支援についての理解を深めていただく研修を行いました。



平成29年度 総会の開催

3月8日臨時総会において、平成30年度予算報告が、6月7日の定時総会において平成29年度事業報告・決算報告・理事選任が承認されました。



平成30年6月7日現在

平成30年度 予算	
科目	予算額
事業活動収入	16,599,000
会費	10,210,000
助成金等	5,163,000
寄付金	1,220,000
雑収入	6,000
投資活動収入	5,043,172
前期繰越金	3,000,000
収入計	24,642,172
事業活動支出	22,339,000
相談支援事業費	8,341,000
養成研修事業費	552,000
調査研究事業費	1,330,000
広報啓発事業費	4,451,000
管理費	7,665,000
投資活動支出	243,000
次期繰越金	2,060,172
支出計	24,642,172

平成29年度 決算	
科目	決算額
事業活動収入	19,215,965
会費	10,290,000
助成金等	6,347,720
寄付金	2,574,019
雑収入	4,226
投資活動収入	126,000
収入計	19,341,965
事業活動支出	21,909,358
相談支援事業費	5,496,930
養成研修事業費	398,952
調査研究事業費	939,896
広報啓発事業費	7,613,519
管理費	7,460,061
投資活動支出	243,000
支出計	22,152,358
当期収支差額	△ 2,810,393

役員名簿		
役職	氏名	職業等
理事(会長)	殿村 忠彦	医療法人明心会仁大病院名誉院長
理事(副会長)	細川 秀一	医療法人細川外科クリニック院長
	木村 聡	トヨタ自動車総務部総務室担当部長
	岩井 恭利	株式会社シー・アイ・シー顧問
	青木 宏允	ミツカングループ本社アドバイザー
	梅田 重則	豊田東海警備株式会社代表取締役
	宇田 幸生	弁護士
理事	雑賀 正浩	弁護士
	中西 和紀	愛知県臨床心理士会理事
	豊島 半七	一宮商工会議所会頭
	長谷川桂子	弁護士
	山岡 輝久	株式会社豊田自動織機顧問
	小島 きぬ子	サポートセンターあいち支援活動委員長
監事	宮尾 紘司	公認会計士
	住田 正夫	弁護士

名古屋犯罪被害者等支援入門講座(予告)

被害者支援に携わっている様々な立場の方々から、被害者支援の実際を学ぶ講座です。

受講料/無料
日程/10月24日(水)・10月25日(木)の2日間
場所/伏見ライフプラザ12階研修室
講師(予定)/あいポート支援活動員、警察、弁護士、臨床心理士、被害者遺族等
申込締切/2018年9月26日(水)

※名古屋市外在住・在勤の方でもお申し込みいただけます。
※詳細は、名古屋市ホームページ、広報なごや、あいポートフェイスブック等にて
※入門講座を修了した方を対象にステップアップ講座も開催します。

